

議案第 29 号

北本市公共下水道事業建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

北本市公共下水道事業建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成 28 年 2 月 23 日 提出

北本市長 現王園 孝 昭

北本市公共下水道事業建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例

北本市公共下水道事業建設基金の設置、管理及び処分に関する条例（昭和 51 年条例第 3 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 28 年 3 月 31 日から施行する。